制度改正等の課題解決環境整備事業

最新の税務動向を確認！

令和８年度税制改正のポイントと

年末調整へ向けた留意点

令和８年度税制改正の重要ポイントと最新の税務動向をわかりやすく解説致します！個人課税・法人課税の最新動向から、年末調整実務で押さえるべきポイントまで、人気講師がわかりやすくお伝えします。経営者・経理担当者・税務関係者の方に必須の最新知識を、この機会にぜひアップデートしてください！

令和8年 11月27日（金）
13:30～16:00

主な講座内容

1．令和８年度税制改正の概要

① 基礎控除等の額の適時の引上げ(年収の壁は 178 万円へ)
見直しルールの基本的な考え方
② 食事支給に係る非課税限度額を月額 7,500 円に引上げ
③ 青色申告特別控除の見直し(控除額上限を 75 万に引上げ)
④ 防衛特別所得税の課税開始(防衛特別法人税の創設)
⑤ 子育て世帯向け住宅ローン税額控除等の上乗せ措置
⑥ マイカー通勤 65km 以上の再引上げ

2．最新の重要な税務の動向

① 社員旅行 参加割合 50%未満で課税されないケースも
② 飲食費 1 万円基準の判定に送迎費は含めず
③ 残業時のタクシー利用とインボイス

3．年末調整の留意点と実務対応

各種様式(書式)の変更点と、適正な源泉徴収・年末調整における重要チェックポイントを解説

〈講師プロフィール〉



ほし　ただし
星　叡　氏

税理士法人トリプル・ウイン顧問
税理士　行政書士

駒澤大学大学院経営経済学研究科　卒業後　公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月：星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

会　場：庄内産業振興センター　第１研修室
(鶴岡市末広町 3-1　マリカ東館 3F)

受講料：無料（会員・非会員　問わず）

定　員：40名（先着順）　対　象：中小・小規模事業者

〈主催〉 鶴岡商工会議所
〈共催〉 (公社)鶴岡法人会

<お申し込み方法>

下記申込欄に必要事項をご記入いただき、
FAXまたは右記 QR コード(Google フォーム)にてお申込みください。

11/27（金）開催『令和８年度税制改正のポイントと年末調整へ向けた留意点』受講申込書

鶴岡商工会議所 行 ⇒ FAX:0235-24-6171

（申込日：令和８年　　月　　日）

事　業　所　名		ＴＥＬ	
受 講 者 名 ①		ＦＡＸ	
受 講 者 名 ②		Mail	@

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。